

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
教育研究評議会（第84回）
議 事 要 旨

1. 日 時 令和6年11月27日（水）11時00分～15時00分

2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室・オンライン会議

3. 出 席 者 川合議長、永原評議員、伊藤評議員、高橋評議員、井上評議員、
魚崎評議員、小谷評議員、永田評議員、早坂評議員、福田評議員、
井本評議員、古屋評議員、岡本評議員、高柳評議員、吉田（善）評議員、
阿形評議員、鍋倉評議員、渡辺評議員、吉田（道）評議員、
藤堂評議員、皆川評議員、久保評議員、山本評議員
（陪席者）
小川監事、植草監事
（事務担当者）
事務局 勝又総務課長、後藤人事労務課長、福市財務課長、
藤井研究協力課長、宮内施設・資産マネジメント室長、
国立天文台 藤田事務部長、核融合科学研究所 飯野管理部長、
岡崎統合事務センター 成瀬事務センター長 他

4. 配付資料

教育研究評議会評議員名簿

- 1 教育研究評議会（第83回）議事要旨（案）
- 2-1 役職員給与の改定について（案）
- 2-2 令和6年人事院勧告・報告の概要
- 3 研究発表資料
- 4-1 大学共同利用機関に関わる最近の動き
- 4-2 「中規模研究設備の戦略的中長期整備・開発」（新規）を含む、“ニーズと戦略性”
の両輪による基盤整備の提案
- 5-1 大学共同利用機関の長の選考の手続き及び任期等に関する規程
- 5-2 大学共同利用機関長選考委員会規程
- 5-3 次期核融合科学研究所長の選考について
- 6 次期基礎生物学研究所長の選考について
- 7 次期生理学研究所長の選考について

5. 議 事 等

議事に先立ち、事務局から定足数に達している旨の報告があった。

1) 議事要旨の確認について

前回教育研究評議会（第83回）の議事要旨（案）（資料1）を承認した。

《審議事項》

2) 役職員給与の改定について

岡本評議員から、資料2-1及び資料2-2に基づき、役職員給与の改定について説明があった後、川合議長から、今年度給与改定を資料2-1のとおり実施した場合の影響額が機構全体で3.2億円の増の見込みであり、昨年度は1.7億円の増であった旨の補足説明があり、審議の結果、案（資料2-1）のとおり了承した。

（主な意見等は以下のとおり）

（○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答）

- 独立等行政法人も対応が厳しい状況であるが、財源をどのように確保すれば対応できるか、参考までにご意見をいただきたい。
- ➡ 当機構は事業を縮小したり採用を止めたりしながら人事院勧告に対応している状況である。外部資金の運用についても検討・実施している。
- 私の所属機関では、関係者の尽力により当初予定になかった国からの支援を受けることができた。貴機構では後ろ盾となるような支援者や、交付金が十分に確保できる見込みはあるか。
- ➡ 国立大学等の運営費交付金について、今年度の政府の骨太の方針に十分に確保する旨が記載されているため、支援はあると期待している。

3) 次期核融合科学研究所長の選考について

事務局から、資料5-1及び資料5-2に基づき、関係規程の説明があった。

引き続き、川合議長から、資料5-3に基づき、核融合科学研究所長選考委員会より、山田 弘司 氏（現 東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授）を次期核融合科学研究所長候補者（任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年））として推薦があった旨説明があった。

各評議員から特段の意見等はなく、これを踏まえて機構長が決定する旨の表明があった。

なお、川合議長から、選考委員会から所長候補者の年齢制限について意見をいただいたことから、今後、検討を行う旨の報告があった。

4) 次期基礎生物学研究所長の選考について

川合議長から、資料6に基づき、基礎生物学研究所長選考委員会より、三浦 正幸 氏（現 東京大学大学院 薬学系研究科 教授）を次期基礎生物学研究所長候補者（任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年））として推薦があった旨説明があった。

各評議員から特段の意見等はなく、これを踏まえて機構長が決定する旨の表明があった。

5) 次期生理学研究所長の選考について

川合議長から、資料7に基づき、生理学研究所長選考委員会より、伊佐 正 氏（現 京都大学大学院 医学研究科 教授）を次期生理学研究所長候補者（任期：令和7年4月1日～令和11年3月31日（4年））として推薦があった旨説明があった。

各評議員から特段の意見等はなく、これを踏まえて機構長が決定する旨の表明があった。

《その他》

6) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、基礎生物学研究所の皆川 純 副所長から、資料3に基づき、「環境の中で姿を変える光合成 その進化」と題して発表が行われ、意見交換を行った。

7) 大学共同利用機関に関わる最近の動きについて

川合議長から、資料4-1及び資料4-2に基づき大学共同利用機関に関わる最近の動きについて説明があった後、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

- 学際ハブの公募に、大学共同利用機関が応募しないと話題にあがることもあるが、機構ではどのように考えているか。
 - ➡ 大学共同利用機関は特定の大学と連携することを目的としていないため、この公募に大学共同利用機関が応募しないと非難されるのは筋が違っている。総合研究大学院大学を中心として集まったシステムに、大学共同利用機関が絡む形は検討してもいいかもしれない。
 - ➡ 地域中核の公募に大学は申請することはできるが、大学共同利用機関は申請できないから、せめて学際ハブには申請してほしいというのが文科省の考えと理解している。もともとは一件2億円、5年間で10億円の規模の予算であったのが、そうこうしているうちに一件5千万円の規模になってしまった。
- 運営費交付金の増額が、ベースアップに対応するための唯一の手段であり、そのためには大学共同利用機関が存在感を放つ組織となる必要があると考える。17の大学共同利用機関がまとまれば東京大学に匹敵する規模の予算額になるはずだが、その方向についてどうお考えか。
 - ➡ 各大学共同利用機関の事情がかみ合わず、議論は平行線であるが、協力の余地があると思うので、工夫をしていきたいと思う。
- 自然科学研究機構がアライアンスに参画したことでどのように機能しているのか、何か進展はあるのか。
 - ➡ 財政問題については、アライアンスでひとつに意見をまとめ、文科省や政治家に説明にいくことはできている。今後はコンプライアンス系も一体となって動けていけたらよいと思っている。分野は異なるが共通の課題を持つ者同士、アライアンスの中で議論できれば組んだ意味を見出せるのではないだろうか。
- 資料の「機関構成の見直し」に記載されている「12年」という具体的数字は無視できない。内部では考慮しなくてよい数字とあっていても、今後こちらが意図しない形で数字の答えが求められてしまうかもしれないため、対応を検討するべきではないか。
 - ➡ ご示唆あるご意見、参考にさせていただく。
- 世間にどうアピールするかという問題がある。大学関係の話題は一山超えてしまったようにみえる。本日、ここで議論された話を理解してもらうには記者にレクチャーしていく必要があると思う。
 - ➡ 自然科学研究機構ではプレスコンファレンスに科学系の記者は来てくれるが、大学政

策記事を専門とする社会部の記者とのつながりは薄い。ご指摘のとおり、自然科学研究機構の苦境も報じていただく必要はあると認識している。

- それだけでは他の大学も同様のことをしているのでアクションとして弱いのではない。だが、アピールの方法として、企業と組んで稼ぐことに焦点がいくのは自然科学研究機構の理念に反している。純粋な科学のために機構に何ができるだろうか。
- ➡ 大学の一番のミッションは教育である。機構でも教育を捨て置いた議論を展開しないようにすれば、純粋な科学にも貢献できるのではないだろうか。
- まさにそのとおり。地方大学が地方の人材育成の要であるのに、実際に評価を受けるのは外部資金の金額や、特許取得数といった具体的な数字が見えるものばかりである。このような状況を打開するためには、身内同士で話し合うのではなく、違うタイプの人間に訴えかけるべきである。
- どこに何を訴えるかということが大事だ。決定権をもつのは、ごく一部の強い発言力のある人間である。大学改革のために機構がどこまでそれを変えようとしたのかということを決定的な要素で説明するべきだ。日本の学術のためにも四機構が合わせて行動すべき。
- ➡ 四機構で足並みをそろえるというのは同感である。
- 人間文化研究機構が全く分野の異なる組織という意見もあるが、文理融合はキャッチーな話題であり、時代の流れからしても、ぜひとも積極的にアプローチをかけてほしい。
- ➡ ぜひともプッシュしてみたいと思う。
- 大学の本分が教育というならば、人文科学という枠は絶対に外せない。
- 教育が軽んじられているという意見には同感である。ノーベル賞が出ると教育の重要性が強く認識されるが、最近は下火であることは確かだろう。自然科学研究機構のミッションには研究の他に、若い人材の育成もある。その点で分子科学研究所の作成した資料には強いインパクトを受けた。自然科学研究機構が自らのミッションに対してどう結果を残しているかが示されている。研究を大学に戻して、教育に還元しているというサイクルを作っているのは我々であるという主張が見えて大変素晴らしい。
- ➡ 文科省の大学研究基盤整備課からの指示で、この資料と同様のものを他の機関にも作成が依頼されているところである。内部にいるものからすれば、周知の事実であり特段意識してこなかった数値であるが、新たなアピールポイントとして気付かせてもらった。
- 分子科学研究所は世界にも研究者を輩出しているのに、資料では示されていないのはなぜか。
- ➡ 我々にとっては素晴らしい研究者たちだが、社会ではどう受け止められるかがわからない。色々な見方があるので、ご指摘の点も踏まえ、もっとアピールしていきたいと思う。
- 先日、経団連の方とお話した中で、経済界も短期的視野でいろんなことを求めすぎたという意見があった。また、博士号を持っている人材を企業が受け入れることに積極的であるという話もあがっている。
- ➡ 企業も学位を持つ人に対する期待感があるということは喜ばしい。学位があることの重要性を言い続けて、その価値が認められた結果であると思っている。
- 私学では教育に偏重した議論になってしまうが、国や社会を意識して議論されているということは大変勉強になる。
- 誰と対話し、どう伝えていくかが大切。今まで研究機関に興味がなかった人の中で、

国に対してインパクトのある人に話をしてみるというのが大事になってくると思う。

- 大学に研究以外の「経営」を要求していることは嘆かわしいことである。機構だけは基礎研究をやるのだと、ぶれずに頑張ってもらいたい。日々の生活を必死で営んでいる人たちにとって、我々の苦境は響かないかもしれないが、ノーベル賞が出たという話題には関心を持つはずである。このムーブメントは国会議員をも動かさうするはずである。機構には何とか頑張ってもらいたいと思う。

以上